

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成27年12月24日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 4 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	非常用ディーゼル発電設備軽油タンク(B)液位計において、指示値不良(軽油の使用がない状態で指示値低下)が認められたため、当該液位計を点検・修理。	GIII	
2	2号機	給水加熱器ドレン系ポンプ(B)出口圧力計において、指示値不良(圧力がない状態で0.07MPa指示)が認められたため、当該圧力計を点検・修理。	GIII	
3	2号機	残留熱除去機器冷却海水系ポンプ(D)出口圧力検出配管排水弁において、シート部に漏えいが認められたため、当該弁を点検・修理。	GIII	
4	3号機	換気空調系タービン建屋給気ファン(A)出口逆流防止ダンパーにおいて、ダンパー駆動機構部押さえナット外れ(1個)および他ナットに緩みが認められたため、当該駆動機構部を点検・修理。	GIII	